

平成 29 年度浄化槽整備推進関係予算（案）の概要

1. 浄化槽整備推進のための国庫助成

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市町村等が実施する浄化槽整備を推進するとともに、地球温暖化対策に資する浄化槽の省エネ改修に対して国庫助成を行う。

- 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分） 8, 421 百万円
【28 年度補正 1, 000 百万円】

新○ 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（浄化槽分） 1, 000 百万円

【単位：百万円】

予算事項	平成 28 年度 予 算 額	平成 29 年度 予 算 (案)	対前年度比
循環型社会形成推進交付金	(8, 924)※ 8, 421	(9, 039) 8, 421	(101. 3%) 100. 0%
二酸化炭素排出抑制事業費等補助金	—	1, 000	—
計【29 年度】	(8, 924) 8, 421	(10, 039) 9, 421	(112. 5%) 111. 9%
循環型社会形成推進交付金 【28 年度補正】	—	1, 000	—
計【28 年度補正+29 年度】	(8, 924) 8, 421	(11, 039) 10, 421	(123. 7%) 123. 8%

※上段（ ）は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含む額

上記の他、

- 地方創生污水処理施設整備推進交付金（内閣府計上）401 億円の内数
地方創生の更なる深化のための「地方創生推進交付金」のうち、污水処理施設整備（浄化槽、下水道、集落排水のうち 2 種類以上）を総合的に整備するための交付金。
（平成 28 年度に創設）

2. 国庫助成の内容

<循環型社会形成推進交付金／地方創生污水処理施設整備推進交付金>

- 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業【個人設置型、市町村設置型】
環境配慮型浄化槽（省エネ化、コンパクト化、再生材使用、ディスプレイ対応）を推進するとともに、単独転換促進施策及び強靱なまちづくり施策と組み合わせで総合的に推進する。（助成率 1/2）
- 公的施設単独処理浄化槽集中転換事業【市町村設置型】
単独転換促進の指導を行う立場である地方公共団体が所有する単独処理浄化槽が、全国で約 5 万基近く残存しているため、合併処理浄化槽へ転換する費用を助成する。
（助成率 1/3, 助成率 1/2）

改○ 広域連携による市町村設置型の基数要件緩和 【市町村設置型】

市町村設置型浄化槽の基数要件（年20戸以上）について、広域連携※を実施する場合、構成市町村全体で適用し、市町村設置型の新規導入を促すとともに、既に市町村設置型を実施している市町村の運営管理効率化を図る。

※地方自治法に基づく「連携協約」、「協議会」、「事務の委託」、「事務の代執行」等による連携を想定

<二酸化炭素排出抑制事業費補助金>

新○ 省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業

既設大型合併処理浄化槽（101人槽以上を想定）にかかる、省CO2型の高度化設備（高効率ブロワ、インバータ制御装置等）の導入・改修費について、地方公共団体や民間団体に補助する。（補助率1/2間接補助）

3. 浄化槽の整備推進にかかる行政経費

新○ 地域くらしの水環境整備促進事業（浄化槽整備推進費） 29百万円

単独転換に積極的に取り組む市町村において、整備促進効果を高めるための取り組みを支援する「地域くらしの水環境整備促進モデル事業」を実施し、その効果検証を行う。また、自治体、市民、NPO等における浄化槽の普及啓発のためのフォーラムや行政会議を引き続き実施する。

○ 浄化槽情報基盤整備支援事業費 50百万円

単独転換や適正な維持管理の確立及び災害対応力の強化に向けて、浄化槽台帳システムの導入に前向きな自治体に対し、導入に際して地域ごとに異なる諸課題への解決策の支援を行うとともに、同様の諸課題を抱えている自治体に情報提供することにより、浄化槽台帳システムの整備推進を図る。

○ 浄化槽システム強靱化事業費（拡充） 16百万円

災害復旧対応を含め浄化槽台帳システムの新たな利活用や浄化槽システム全体での災害対応力の強化について調査検討を引き続き行うとともに、平成29年度は浄化槽の関係団体、維持管理業者における情報ツールのICT化の促進策の検討を行う。

○ 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業 （うち浄化槽グローバル支援事業費） 15百万円

「2030年までに、未処理の排水の割合半減」、「2030年までに、排水処理技術など、開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援を拡大」等の持続可能な開発目標（SDGs）に貢献するため、浄化槽等の日本発の優れたし尿処理技術の国際展開を図る。

4. その他

<東日本大震災復興交付金として復興庁計上>

○ 低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業

東日本大震災により被害のあった地域における、低炭素社会対応型浄化槽（市町村設置型・個人設置型）及び通常型浄化槽（個人設置型）の迅速な整備について財政支援を行い、被災地の生活排水対策の早期回復を図る（平成32年度まで継続）。